

第一ブロック大会 運営マニュアル



公益財団法人 東京都サッカー協会
少年連盟 第1ブロック

第一ブロック大会 運営マニュアル

【 目 次 】

	ページ
1【第1ブロック大会の規定について】	2
1-1 参加資格について	2
1-2 競技者の服装等並びにその確認について	2
1-3 競技者の確認（選手チェック）について	2
1-4 テクニカルエリア（ベンチ）について	3
1-5 特に注意すべき競技規則について	3
2【第1ブロック大会運営について】	3
2-1 第一試合開始前に行う代表者会議	3
2-2 グラウンドの設営及び片付け	4
2-3 各会場の本部	4
2-4 駐車に関すること	4
2-5 応援について	4
2-6 全試合終了後の代表者会議	4
3【処分について】	5
4【審判について】	5
4-1 審判員の服装及び持ち物	5
4-2 試合への準備	5
4-3 飲水について	6
4-4 8人制サッカーのルール	6
<参考資料>	
資料1 第二審判登録の手続きについて	7～9
資料2 中央大会に於ける、ユニフォーム等について	10
資料3 移籍について	11
資料4 駐車に関するお願い	12
資料5 サッカー活動中の落雷事故の防止対策についての指針	13
資料6 少年サッカーにおける救急対応の流れ	14～16
資料7 サッカー行事に伴う移動に関する注意喚起	17
資料8 日本サッカー協会審判委員会松崎委員長発 飲水に関する資料	18
資料9 指導者として相応しい指導方法の徹底について	19
資料10 各グラウンド使用に関する注意事項	20～22

1【第1ブロック大会の規定について】

運営マニュアルに規定するものの他、東京都少年サッカーハンドブックに準ずる。

1-1 参加資格について

- 第4種に登録していること。
(少年サッカー連盟の選手登録は6年生の卒業時までとする。)
- 第4種登録団体(チーム)は、年間を通してスポーツ保険に加入していること。
- 大会で規定された出場人数に満たない場合、試合は成立しない。
(その都度、東京都少年サッカーハンドブックを確認すること。)

1-2 競技者の服装等並びにその確認について

- 試合にあたって、チームは必ずユニホームを正副2着用すること。
- ユニフォームには、背番号が表示されていなければならない。なお、第一ブロックの大会においては、胸番号が表示されていないユニフォームを認める。
- アンダーシャツは、袖の主たる色と同じでなければならない。ただし、アンダーシャツがジャージ又はシャツの袖から見えない場合は、この限りではない。
- アンダーショーツ又はタイツは、ショーツの主たる色と同じでなければならない。ただし、アンダーショーツがショーツから見えない場合は、この限りではない。
- ストッキングの外部に着用するテープ又は同様な材質のものの色は、着用する部分のストッキングの色と同色でなければならない。
- ジャージ又はシャツ・ショーツ・ストッキングのデザイン等は統一されていなくても良いが、主たる色は統一されていなければならない。
- ジャージ又はシャツの色彩は審判員の服装と明確に判別できるものでなければならない。
(ショーツ・ストッキングはこの範囲ではない。)
- 用具や爪など危険と判断されるものは認められない。

1-3 競技者の確認(選手チェック)について

- 競技者は、審判員(又は役員等)による選手チェックを受けなければならない。
- 選手チェックの時間は、第1試合のチームにあつては試合開始20分前、第2試合以降はハーフタイム終了後とする。また、選手チェックの場所は、各会場の指定されたところで行う。
- メンバー表は、選手チェックの時間までに各会場の本部に提出しなければならない。
なお、登録選手の変更がある場合は、試合開始前に主審及び本部に申し出なければ認められない。
- 選手チェックにおいては、競技者はユニフォームを着用するとともに選手証(IDカード)を提示し、「名前」、「生年月日」、「背番号」が提出されたメンバー表と相違ないか確認を受ける。また、競技者が1-2の規定に違反していないか確認を受ける。
- 試合開始前には、審判員等により先発選手の確認を行う。なお、試合開始時刻を経過しているにもかかわらず先発選手の確認を受けることができない場合は、不戦敗とする。

1【第1ブロック大会の規定について】

運営マニュアルに規定するものの他、東京都少年サッカーハンドブックに準ずる。

1-4 テクニカルエリア（ベンチ）について

- テクニカルエリアには、メンバー表に記載されている全ての者が入ることができる。
- 試合に登録されない者（選手）をテクニカルエリアに入れる場合は、本部の了解を得るとともに、他の競技者と区別した服装でなければならない。
- テクニカルエリアには、試合中は常時、指導者（監督・コーチ）が2名以上3名以内いなければならない。
- テクニカルエリア内での暴言・暴行、審判の判定に関する発言は禁止する。

1-5 特に注意すべき競技規則について

- 8人制を採用する大会においては、交代ゾーンを使用する「自由な交代」を採用する。なお、特に指示があった場合を除き、交代選手の記録は行わない。
- 8人制を採用する大会において、キックオフから直接相手ゴールに入った場合（キーパーに触れてゴールに入った場合も含む。）は、得点を認めず、相手チームにゴールキックが与えられる。
- 延長戦、ペナルティーマークからのキックが行われるとき、それぞれの開始までの時間は3分間とする。（主審はそれぞれの開始前にコイントスを行う。）

2【第1ブロック大会運営について】

運営マニュアルに規定するものの他、東京都少年サッカーハンドブックに準ずる。

2-1 第一試合開始前に行う代表者会議

- 第1試合開始時間の1時間前に、各会場の参加チーム代表者1名が参加した代表者会議を行う。会場責任チームは、参加チームの出席を確認すること。
- 試合時間を確認する。（大会によっては15分ハーフの試合があります。）
- 選手チェックの時間及び場所を確認する。
- 各試合の審判割当を確認する。（試合の該当チームの帯同審判員は、その試合の審判を担当することはできませんので注意すること。）
- 会場の注意事項を全クラブで確認する。特に立ち入り禁止エリアや路上駐車その他、過去に事故や問題が発生している事項に注意すること。
- 会場責任チームは、運営費1,000円の範囲内で審判員に提供する飲料水を用意する。（領収書又はレシートと釣り銭は、ブロック役員が運営費と引き替える。）

2【第1ブロック大会運営について】

運営マニュアルに規定するものの他、東京都少年サッカーハンドブックに準ずる。

2-2 グラウンドの設営及び片付け

- ☒ グラウンドの設営及び片付けは、全クラブが参加して行うこと。
- グラウンド設備の使用に関することは、役員の指示に従うこと。

2-3 各会場の本部

- 本部の運営は、会場責任チームが中心ではあるが、全クラブが参加して行うこと。
- 審判員に提供する飲料水は、会場責任チームが運営費 1,000 円の範囲内で用意する。
(領収書又はレシートと釣り銭は、ブロック役員が運営費と引き替える。)
- 試合結果の記録は、担当審判員本人が記入する。なお、記入に当たっては、識別できるよう丁寧に記載すること。

2-4 駐車に関する事

- 各会場毎に駐車場のルールがありますので、必ずルールに従うこと。
- 駐車責任チームは、各会場の駐車ルールが守られているか確認する。

2-5 応援について

- 応援は、各会場の定められた場所にて行う。
- 幼児等は必ず保護者が監督し、チームの責任で管理すること。万が一事故が発生した場合は、本部に連絡すること。
- 応援者による選手と同じユニフォームの着用や鳴り物の使用など、試合に影響を及ぼす行為は禁止する。
- グラウンドにペットと同伴の入場を禁止する。なお、盲導犬など介助に必要な場合は認められる。
- 応援席でのコーチングや審判員の判定に関する発言は禁止する。この場合、本部は発言者に対し、会場からの退席を指示する。

2-6 全試合終了後の代表者会議

- 当日の日程終了後、各会場の参加チーム代表者 1 名が参加した代表者会議を行う。
- 当日の運営、試合の問題点等を確認する。
- 特に問題のあった点については、第一ブロック委員長に報告する。

3 【処分について】

運営マニュアルに規定するものの他、東京都少年サッカーハンドブックに準ずる。

- 退場を命じられた競技者、交代要員、交代して退いた競技者は、次の1試合に出場できない。(同一大会でブロック大会のみに適用される。)
- 大会規定、競技規則に違反する選手ならびにチーム、また審判や本部、及び会場等へ反スポーツ的行為をした選手、監督、コーチ、代表者は、その内容によって処分される。処分の決定については、少年サッカー連盟第1ブロック規律委員会において行う。

4 【審判について】

運営マニュアルに規定するものの他、東京都少年サッカーハンドブックに準ずる。

4-1 審判員の服装及び持ち物

- 審判員は装身具を身につけない。また、頭髮(茶髪、長髪)・無精髭は認めない。
- 審判員の服装は黒色とする。(服装とは、シャツ・ショーツ・ストッキングである。靴は含まないものとする。黒色とは、主たる色が黒色であれば認められる。グレーは認められない。また審判服であること。)
- 審判服には必ず、左胸に各級のワッペン、左袖にフェアプレーワッペン、右袖にリスペクトワッペンを付ける。
- 審判員は必ず時計を2つ着ける。(なぜ2つ着けるか、アディショナルタイムを計るためもあるが、一番重要なことは故障しても片方で時間が計測できる可能性を確保することである。)
- 携帯品は、次のとおりである。
笛(2個、音色が異なるもの)、トスコイン、イエローカード、レッドカード、グリーンカード、記録用紙・ペン(2つ以上)、旗、競技規則(常に携帯する。)

4-2 試合への準備

- 各チームより試合を担当する審判員は審判員証を本部に提示する。
(必ず写真を添付する。添付していない場合は、試合を担当させない。)
- 審判証は、東京都サッカー協会の所属のものであること。
※他の協会に所属する審判員は、第二審判登録の手続きを参照のこと。
- 試合を担当する審判員(以下、審判団という)は、主審による打ち合わせを試合開始前に必ず行う。

【打ち合わせ事項】

副審：得点、タッチラインアウト・ゴールラインアウト、オフサイド、ファールサポート、ブッキング、その他
4th：ベンチコントロール、交代、負傷者、アディショナルタイム、ブッキング、その他、

- 審判団は、試合開始前に競技者の用具を検査する。検査事項は、「1-2 競技者の服装等並びにその確認について」による。
- 両チームがお互いに同じ色のユニフォームの使用を主張した場合、コインをトスして決定する。

4【審判について】

運営マニュアルに規定するものの他、東京都少年サッカーハンドブックに準ずる。

4-3 飲水について

- 主審は、試合の前・後半それぞれの半分の時間を経過したところに飲水を行うか、行わないかを試合前（あるいはハーフタイム時）に決定する。飲水を行う場合は、両チームにその旨を知らせる。
- 第1ブロックでは、安全を重視し、バケツや噴霧器の使用や水をかける行為を禁止しないが、なるべく早く試合を再開するため、選手にポジションにつくよう指示する。

*（通達）暑熱下でのユース以下の試合での飲水について

飲水タイムは、あくまでも飲水のためであり、休憩や戦術指示のための時間ではないと記載されています。

チーム役員の皆様には今一度ご確認いただき、速やかな試合運営にご協力下さいますようお願い申し上げます。

4-4 8人制サッカーのルール

* 8人制サッカーについて

8人制サッカーが導入されて早数年が経ちますが、依然、8人制サッカー競技規則が周知されていない為か問題が後を絶ちません。（特に交代の方法について）チーム役員の皆様には、今一度8人制サッカー競技規則をご確認いただき、11人制サッカー競技規則との違いをご理解いただき、選手への指導・徹底をお願い致します。

各審判員、「選手が交代手続きを間違える等」問題が起きたときの対応を、8人制サッカーが行われてまだ日が浅いことを踏まえ、苦慮している現状です。

競技規則上では、手続きを間違えたのであるから何かしらの罰則は受けなければならないが、第1ブロック審判委員会としては、現状を踏まえ、周知徹底がされるまで罰則を与えないものとししました。周知徹底がされるにはチーム役員の皆様の協力が不可欠です、御協力のほど宜しくお願い致します。

第二審判登録の手続きについて

(公益財団法人 東京都サッカー協会より <http://www.tokyofa.or.jp/referee/index.html>)

- ◆「第二審判登録」とは東京都所属以外の審判員が、東京でも審判活動をする為の登録制度です。

- ◆対象者は S3/S4/F3/F4 の 2013 年度登録済みの他道府県所属審判員です。
※SF2、SF1、女子 1 級はこの制度の対象にはなりません。

- ◆手続きは、第二登録審判申請書 <P9> にご記入のうえ、郵便振込にて登録費（各級によって異なりますのでご注意ください）をお振り込みいただいた受領書と当年度審判証のコピーを貼付し、FAX 又は郵送にて（公財）東京都サッカー協会 審判委員会にお申し込みください。

- ◆審判委員会にて審査した後、1 か月以内に『第二登録審判証』をお届けいたします。
- ◆第二登録先協会でも更新手続きを行うことはできません。
- ◆登録期間は単年度とし、承認された日から年度末（2014 年 3 月 31 日）までです。
- ◆申込み受付期間は 2013 年 4 月 1 日～2014 年 2 月 20 日です。

JFA 発信：

◇所属都道府県サッカー協会以外で審判活動を行うための第二登録について <P7>

※不明な点は、（公財）東京都サッカー協会 審判委員会お電話にてお問合わせください。

(03-5772-5577 土・日・祝日・年末年始を除く 10～18 時)

第一ブロック委員長

豊原 守

第一ブロック審判委員長

米沢 政美

審判活動を行うための第二登録

所属都道府県サッカー協会以外で審判活動を行うための第二登録について

■2010年4月1日より施行されます

2010年度審判員登録をされた方から申請することができます。

○審判員の皆さんから次のような問い合わせを受けることがあります。

- Q) 現在、A協会を通して4級審判員の資格を持っており登録しているのだが、B協会が所管する試合でも審判活動を日常的にすることはできないだろうか？
- Q) 自分は高校のOBチームを通してC協会に4級審判員として登録しているが、大学の同好会チームでD協会が所管する試合でも審判活動を日常的にすることは可能か？

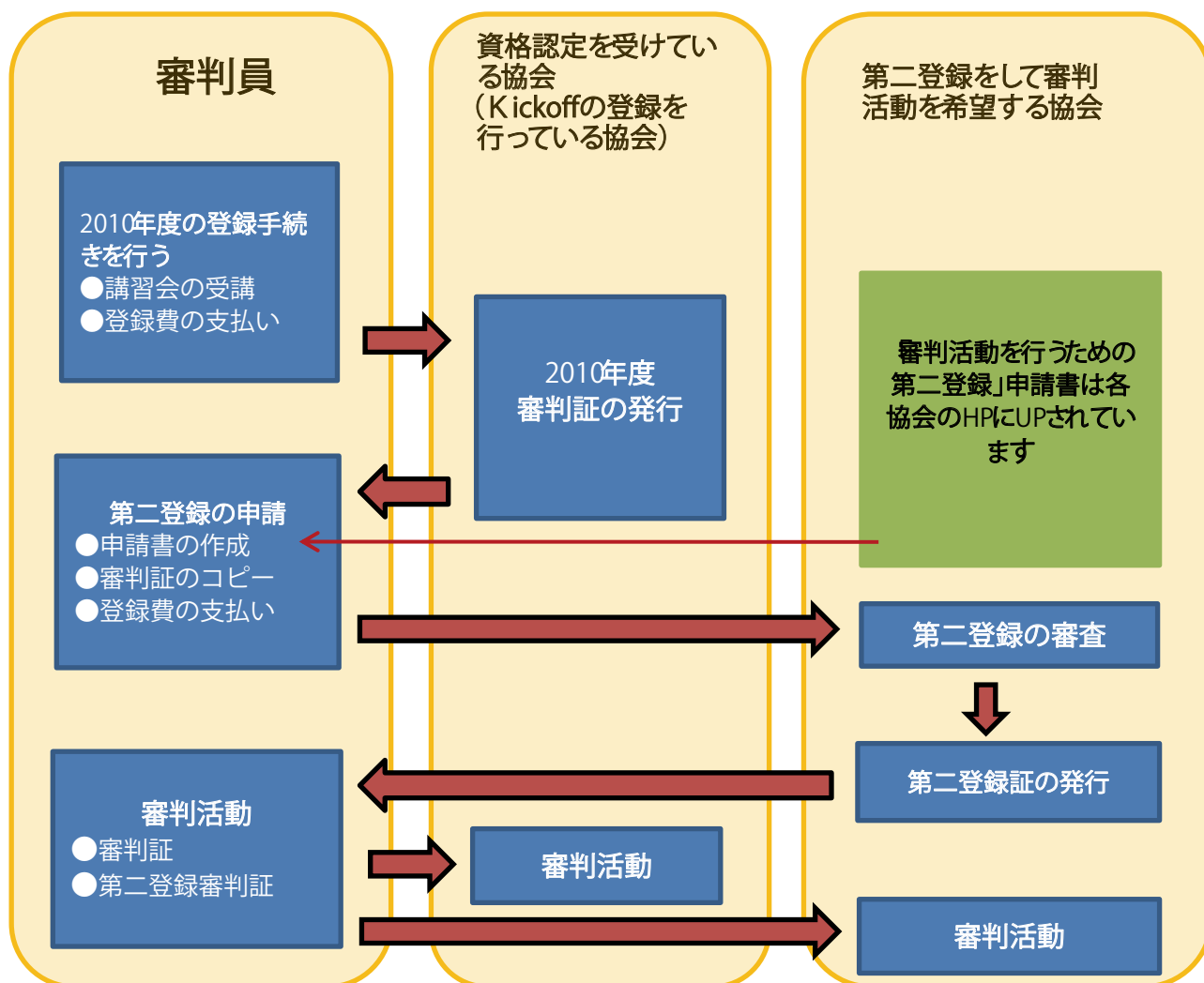
このような方々が **2つ以上の協会**で日常的に審判活動ができるようになるための制度です。

*都道府県サッカー協会が所管する試合で審判活動をするための制度です

*S/F2級, 女子1級, S/F1級審判員が地域協会や日本協会が所管する試合で審判活動をする場合は、この制度の対象とはなりません。

*審判資格を継続(更新)するためには、現在所属している都道府県サッカー協会での手続きが必要となります。**第二登録サッカー協会での審判資格更新の申請はできません**のでご注意ください。

登録協会以外で審判活動を行うため第二登録の手続きの流れ



資料 2

各ブロック委員長殿

各チーム指導者殿

平成 20 年 4 月 7 日
(財) 東京都サッカー協会 少年連盟
委員長 佐藤祐治

中央大会に於ける、ユニフォーム等について

日頃より、少年サッカーにご理解、ご協力いただきありがとうございます。

少年連盟が主催いたします各大会の中央大会に関しまして、運営委員会にて次のように決定いたしました。
平成 20 年度より実施いたします。よろしくご協力ください。

記

1 ユニフォームの色について

- ・上衣、黒色を使用しない。

※試合中、審判（審判服の上衣、下衣、ストッキングの黒色）との判別を明確にする。

2 選手番号について

①背、及び胸番号の付いたユニフォームを着用する。

②選手番号は、服地と明確に区別しうる色彩（服地が縞柄の場合には、台地をつける）であり、班別が容易なサイズにする。

③サイズ

- ・シャツ背中 25cm×25cm～35cm×35cm

（20cm×20cm～35cm×35cm も可とする）

- ・シャツ側面 10cm×10cm～15cm×15cm

※8cm×8cm～15cm×15cm でも可とする

④番号の位置

- ・胸番号は、右、左、または中央

3 試合での得点時の笛について

- ・通常は、吹く必要はないが、得点后プレーが続く場合は、笛を吹くほうが望ましい。

※得点后直ちにプレーを終了させ、次への行動を迅速に行なえるようにする。

資料 3

移籍について

平成 25 年 4 月吉日

〈定義〉

- 移籍とは、登録年度途中で現在所属しているチームを脱退し、別のチームに所属変更すること。
- 少年連盟では、
- 4 月の年度の切りかえで、別のチームに所属変更する場合は、移籍とみなさない。

〈手続き〉

- 選手が移籍を希望する場合、以下の手続きを行う。
 - ①当該選手の移籍元チームは、自チームの web 登録より登録抹消手続きを行い、本協会の承認を得る。
 - ②移籍元チームは、移籍先チームに当該選手の移籍承認番号・受付整理番号を連絡する。
 - ③移籍先チームは、移籍承認番号をもとに追加登録を行うと同時に、
登録費を本協会（東京都サッカー協会）へ振り込む。
 - ④移籍元チーム、移籍先チームは、各々のブロック委員長に連絡する。
- 本規定の定めにより移籍先チームが「移籍承諾」を行うべきにもかかわらず、これを行わないときは、本協会の理事会が移籍を希望する選手の申請に基づき、移籍元チームの承諾に代わる決定をなすことができる。

〈公式試合への出場資格〉

- 第 82 条 ②アマチュア選手は、前項の規定にかかわらず、本協会が登録を承認した日から 30 日を経過した後でなければ公式試合に出場することができない。

以上の条項がありますが、

少年連盟では、移籍元チーム、移籍先チームで選手の登録を承認したことが web 上で確認でき次第、移籍先チームでの大会参加などの活動ができるようにします。当該チームの理解と協力をお願いします。

ただし、選手が移籍元チームで大会に参加した場合、移籍先のチームで同じ大会に参加する事はできません。

駐車に関するお願い

駐車によるクレームが一杯来ております。今の状態ではグラウンドが使用出来なくなりますので、再度第一ブロックで決めたルールを守って下さい。応援の車にも徹底して下さい。守れないチームに関しては、大会の出場を辞退させていただきます。

・台東グラウンド

学びピア 21 の駐車場はサッカー関係者使用禁止になりましたので絶対に停めないで下さい。

・墨田少年グラウンド

1 チーム 3 台までの駐車にして下さい。

・墨田五丁目グラウンド

1 チーム 3 台までの駐車にして下さい。

・東尾久グラウンド

1 チーム 2～3 台までの駐車にして下さい。大会ごとに駐車券を渡しますので必ずダッシュボードの上に置いて下さい。台数は大会ごとに決めさせていただきます。

・荒川区扇橋グラウンド

1 チーム 2 台までの駐車にして下さい。土手の入り口で駐車責任が駐車証を配布しますので、それで通行下さい。

- ・ 駐車証は最後の反省会で必ず回収しますので間違っても持ち帰らないようお願い致します。ミスをしますと、その後荒川サッカー協会様より貸出してもらえなくなるので必ずお守り下さい。

(出る際は駐車証不要)

- ・ 駐車場は 8:20 より入れますが、それより早く来ないようお願い致します。

・千住スポーツ公園

1 チーム 0～3 台です。大会ごとに決めさせていただきます。駐車出来るときは駐車券を渡しますので必ずダッシュボードの上に置いて下さい。

・入谷中央公園

近くの有料駐車場に停めて下さい。

・舎人プレイグラウンド

近くの有料駐車場に停めて下さい。舎人公園の有料駐車場があります。

・辰沼小学校

小学校前の薬局クリエイトには絶対に停めないで下さい。トレセン練習会で守れない父兄がいます。学校にも強いクレームが来ており、使用出来なくなる寸前の所まで来ています。

・総合スポーツセンター

近くの有料駐車場に停めてください。総合スポーツセンター内にも有料駐車場があります。

全会場路上駐車禁止です。路上駐車で車の中から見ていることがありますが路上駐車と一緒に止めて下さい。

違反者には必ず、チーム名を聞くとともにチーム名が分からない場合は、ナンバーからチーム名を調べさせていただきます。

御協力を、お願い致します。

東京都サッカー協会少年連盟
第一ブロック委員長 豊原 守

資料 5

以下のように、日本サッカー協会から通達が出ています。
少年連盟もこれに準じて、実施していきます。

日サ協発第 060015 号

都道府県サッカー協会 / 地域サッカー協会 専務理事 / 理事長 各位
各種サッカー連盟 御中

財団法人日本サッカー協会
ジェネラルセクレタリー 平田竹男

サッカー活動中の落雷事故の防止対策についての指針

1. [基本的指針]

全てのサッカー関係者は、屋外での活動中（試合だけでなくトレーニングも含む）に落雷の予兆があった場合は、速やかに活動を中止し、危険性がなくなると判断されるまで安全な場所に避難するなど、選手の安全確保を最優先事項として常に留意する。特にユース年代～キッズ年代の活動に際しては、自らの判断により活動を中止することが難しい年代であることを配慮しなければならない。

※全てのサッカー関係者とは主として指導者（部活動の顧問含む）、審判員、運営関係者などであるが、下記にある通り放送局やスポンサー他、選手も含めて広義に解釈するものである。

2. 基本的指針の実行のために、下記の事項について事前によく調べ、また決定を行ったうえで活動を行うものとする。

- ① 当日の天気予報（特に大雨や雷雲などについて）
- ② 避難場所の確認
- ③ 活動中止を決定権限を持つ者の特定、中止決定の際の連絡フローの決定

※サッカー競技規則上では「試合の中止は審判員の判断によること」となっているが、審判員が雷鳴に気づかない、審判員と他関係者との関係で必ずしも中止権限を審判員が持てないケース（例えばユース審判員；これに限らない）などもあり、このような場合は中止を決定する / または審判員に中止勧告を行う人間をあらかじめ明らかにしておくこと。

※トレーニングやトレセン活動なども活動中止決定者を事前に決めてから活動をはじめめるものとする。

※中止決定者が近くにいない状況で現象が発生した時は、その場にいる関係者が速やかに中止を決定できることにしておく事。

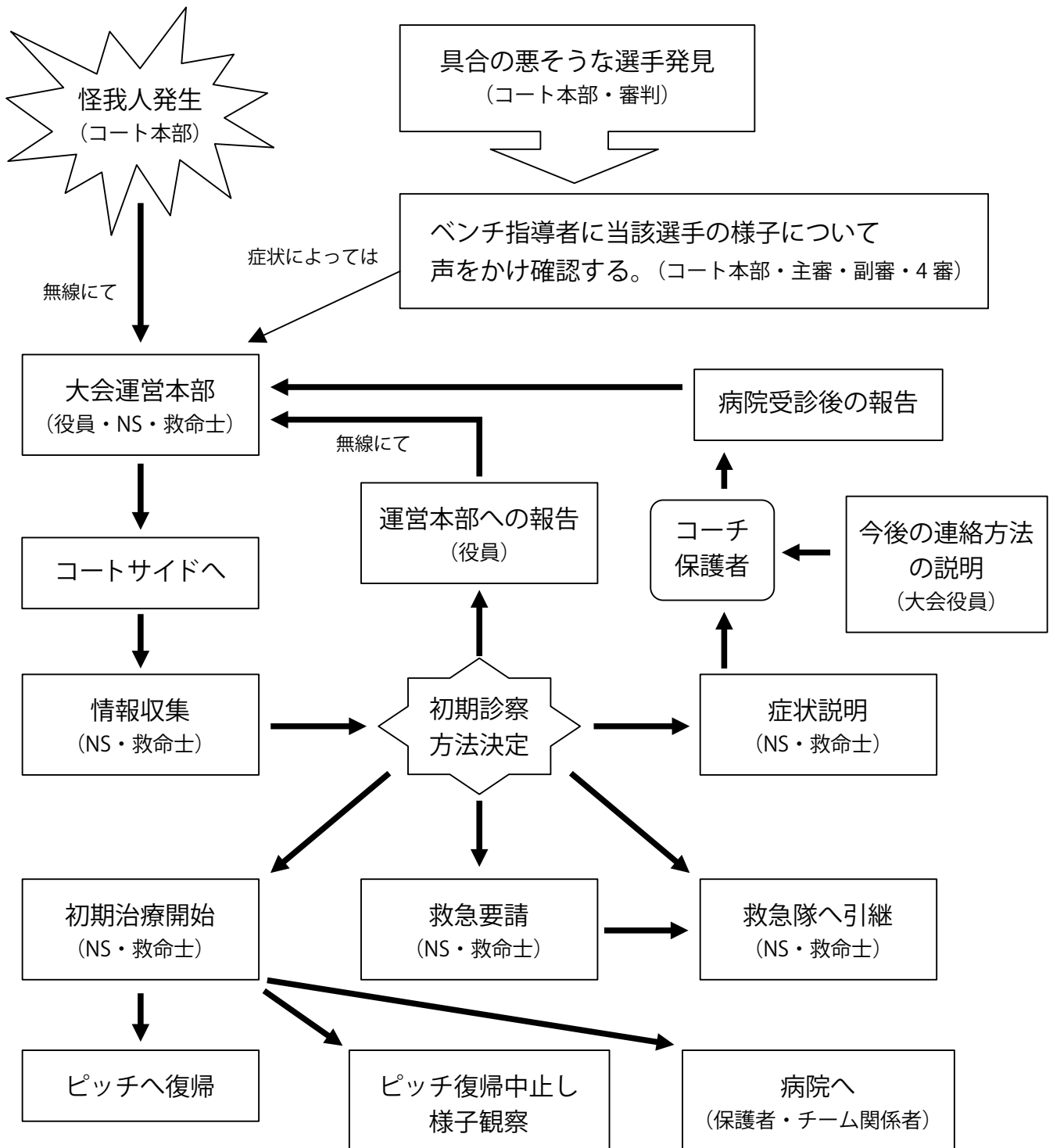
3. 大会当日のプログラムを決める際はあらかじめ余裕を持ったスケジュールを組み、少しでも危険性のある場合は躊躇なく活動を中止すること。

大会スケジュールが詰まっていたり、テレビ放送のある試合などでも、本指針は優先される。従って事前に関係者（放送局、スポンサー含む）の間において、選手・観客・運営関係者等の安全確保が優先され、中止決定者の判断は何よりも優先されることを確認しておくこと。

4. 避雷針の有無（避雷針があるからと言って安全が保障される事はないが、リスクは減る）や避難場所からの距離、活動場所の形状（例：スタジアム、河川敷G、等）によって活動中止の判断時期は異なるが、特に周囲に何も無い状況下においては少しでも落雷の予兆があった場所は速やかに活動中止の判断を行うこと。

以 上

少年サッカーにおける救急対応の流れ



NS・救命士の初期診断

腰から上部のけがについては、NS・救命士が初期診察を特に、丁寧に時間をかけて診察いたします。

患部の応急手当て、選手への触診、問診を行います。

まず、救命士の治療が先決です。必要な情報は、救命士の方からお尋ねしますので、チーム指導者の冷静な対応、協力をお願いいたします。

頭部打撲時のチェックポイント

初期診察時に最低限行いたいこと

問診及び触診による症状把握

- ・頭痛の有無
- ・嘔気嘔吐の有無
- ・意識レベルのチェック
- ・視力障害の有無
- ・手足のしびれ
- ・痙攣
- ・外傷の有無（コブ・傷等）
- ・出血の有無（頭部・顔面・耳・鼻等）

方針決定のポイント

- ・上記問診及び触診上、異常が見られる時は、プレーに復帰させない。
- ・短時間（秒単位）でも意識消失があった場合は、プレーに復帰させない。
- ・耳・鼻・口から血液や浸出液が出る、痙攣・手足の麻痺・激しい頭痛等がある時は、至急救急搬送とする。
- ・30分・1時間等の時間経過による経過観察を行う。

胸・腹部打撲時のチェックポイント

初期診察時に最低限行いたいこと

問診及び触診による症状把握

- ・腹痛の有無
- ・嘔気嘔吐の有無
- ・意識レベルのチェック
- ・腹部の痙攣や硬直
- ・手足のしびれ
- ・出血の有無（胸部・腹部・背部等）
- ・腫脹の有無

方法決定のポイント

- ・上記問診及び触診上、異常が見られる時は、プレーに復帰させない。
- ・痛みが消失しない場合は、プレーに復帰させない。
- ・激しい血便及び血尿がある場合は、至急救急搬送とする。
- ・ショック症状が出現した場合は、至急救急搬送とする。
- ・30分・1時間等の時間経過による経過観察を行う。
- ・上記症状がある場合は、1～2時間は、禁飲食とする。

熱中症時のチェックポイント

初期診察時に最低限行いたいこと

問診及び触診による症状把握

- ・頭痛の有無
- ・嘔気嘔吐の有無
- ・バイタルチェック（人体の状態を表す数値＝体温、脈拍、血圧、呼吸）
- ・めまい等の有無
- ・手足のしびれ

方法決定のポイント

- ・上記問診及び触診上、異常が見られる時は、プレーに復帰させない。
- ・熱中症の症状（Ⅰ度）がある場合は、プレーに復帰させない。
- ・熱中症の症状（Ⅱ度Ⅲ度）の時は、至急救急対応とする。
- ・初期対応をして、30分・1時間等の時間経過による経過観察を行う。

熱中症レベルチェック

- Ⅰ度： 頭痛・気分不快・嘔気・嘔吐・倦怠感・虚脱感
- Ⅱ度： めまい・失神・立ちくらみ・筋肉痛・筋肉の硬直・大量の発汗
- Ⅲ度： 意識障害・痙攣・手足の運動障害・高体温

熱中症初期対応

脱衣・冷却・安静・下肢挙上・水分塩分補給

熱中症予防のために（試合中、情報を得たり、体感を話し合い検討）

※指導者は選手に水分摂取を具体的に指示をする。

（ex. 水筒一本を午前中には飲み干す。）

気温が、35 度以上 試合前のトレーニング、試合中、ハーフタイム、
試合後に十分な水分摂取をする。
試合前後に、十分な休息をとる。

気温が、31 度以上 15 分～20 分をめどに、積極的に水分摂取を行う。
試合前後に、十分な休息をとる。

※湿度が高い場合は、気温が低くても熱中症にかかりやすいので、十分な注意をする。

都道府県サッカー協会
専務理事 各位

財団法人日本サッカー協会
専務理事 田嶋 幸三

サッカー行事参加に伴う移動に関する注意喚起

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より本協会の活動に対し格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、各種報道でご存じの通り、大分県で高校野球の開会式に参加するための移動時に、野球部員を乗せた大型バスが横転し、1人が死亡、42人が重軽傷を負うという悲しい事故がありました。

また、一昨年には、埼玉県のサッカーチームが競技会からの帰りに、小学生 24 人を乗せたマイクロバスのドアが運転中に開き、1人が転落して死亡するという痛ましい事故もありました。

いずれの事故もバスの運転手はチームの指導者でした。

どれだけ熱心な指導をしていたとしても、事故を起こし、尊い命を失ってしまっただけでは、取り返しがつきません。

各都道府県協会所属のサッカーチームにおかれましても、特に夏休みの間には様々な大会への参加や合宿・遠征等が多く行われることと存じますので、今一度各チームに事故のない安全な移動を心掛けるよう、下記注意事項を周知徹底していただきたく、お願い申し上げます。

敬具

記

【注意事項】

1. 移動は、可能な限り公共交通機関やプロが運転する移動手段を利用すること。
2. やむを得ない事情により、チーム関係者がバスや乗用車等を運転する場合は、運転者は次の事項に留意すること。
 - (1) 交通法規を守り、以下の点には特に留意すること
 - ① 飲酒運転は絶対にしない
 - ② 常に安全運転をする（スピードの出し過ぎや、無理な追い越し等をしない）
 - ③ 乗車の際は、常時全員に必ずシートベルトを正しく着用させる
 - (2) 体調管理に十分に気をつけ、体調が悪い時には運転をしない
 - (3) 初心者や運転が未熟な者は、運転をしない
 - (4) 渋滞等を想定し、余裕のあるスケジュールを組む
 - (5) 長時間の運転をせず、定期的に休憩を入れるか又は複数名で運転を交代する
3. 料金を徴収（ガソリン代など実費を応分負担する場合も含む）して乗車させることは、事業用自動車（緑ナンバー）しか認められておらず、かつ第二種免許が必要となることに留意すること。

以上

関係各位

(財) 日本サッカー協会審判委員会
委員長 松崎 康弘

(財) 日本サッカー協会は、科学研究委員会およびスポーツ医学委員会のここ何年かにわたる調査・研究をもとに、1997 年 6 月に「サッカーの暑さ対策ガイドブック」を作成し、広く配布した。その中で、ある条件を越えた暑熱下で行われる 2、3、4 種の試合では、熱中症予防という安全面からも、よりよい身体のコンドィションを保ってより質の高いプレーを続けるという面からも、試合中の十分な水分の補給が必要であり、重要であるとしている。

これを受けて、主審は、2、3、4 種（女子の同年代を含む）の試合において、以下により選手の飲水時間（飲水タイム）について対応する。

- ① 下記の 6 の条件をこえた暑熱下の試合では、前、後半それぞれの半分の時間を経過したころ（40 分ハーフの場合は 20～25 分ころ）、試合の流れの中で両チームに有利、不利が生じないようなボールがアウトオブプレーのときに、選手に指示を出して全員に飲水をさせる。もっとも良いのは中盤でのスローインのときであるが、負傷者のために担架を入れたときや、ゴールキックのときも可能である。
- ② 選手はあらかじめラインの外におかれているボトルをとるか、それぞれのチームのベンチ前でベンチのチーム関係者から容器を受けとって、ライン上で飲水する。
- ③ 主審、副審もこのときに飲水して良い。そのために第 4 の審判員席と、第 2 副審用として反対側のタッチライン沿いにボトルを用意する必要がある。
- ④ スポーツドリンク等、水以外の飲料の補給については、飲料がこぼれて、その含有物によっては競技場の施設を汚したり、芝生を傷めたりする恐れもある。大会主催者が水以外の持ち込み可否及び摂取可能エリアについて、使用会場に確認をとって運用を決定するので、その指示に従って、飲水する。
- ⑤ 飲水タイムは、30 秒から 1 分間程度とし、選手にポジションにつくよう指示して、なるべく早く試合を再開する。飲水に要した時間は、「その他の理由」により空費された時間として、前、後半それぞれに時間を追加する。
- ⑥ 飲水を行う条件は、上記ガイドブックの「夏季大会開催における指針」に従い、以下の温度以上の場合とする。

種別	WBGT (湿球黒球温度)	WBGT が用意できないとき	
		乾球温度	湿球温度
4 種	25℃	28℃	21℃
2、3種	28℃	31℃	24℃

環境温度の測定値が得られないときは主審の裁量によって決定するが、安全を重視するという観点から判断することが重要である。また、時間の経過にともなって環境条件がかなり変わった場合は、飲水を実施するかしないかの判断をハーフタイムに変更してよい。

- ⑦ 飲水を行う場合は、試合前（あるいはハーフタイム時）に両チームにその旨を知らせる。
- ⑧ 飲水タイムは、あくまでも飲水のためであり、休憩や戦術指示のための時間ではない。
- ⑨ 飲水タイムとは別に、従来どおり、ボールがアウトオブプレーのときにライン上で飲水できる。

以上

地域・都道府県サッカー協会 理事長 / 専務理事 各位
各種連盟 専務理事 / 理事長 各位

公益財団法人日本サッカー協会
専務理事 田中道博

指導者として相応しい指導方法の徹底について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より本協会に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先般大阪市の公立高校の運動部において将来ある部員が自ら命を絶つという非常に残念なことがありました。

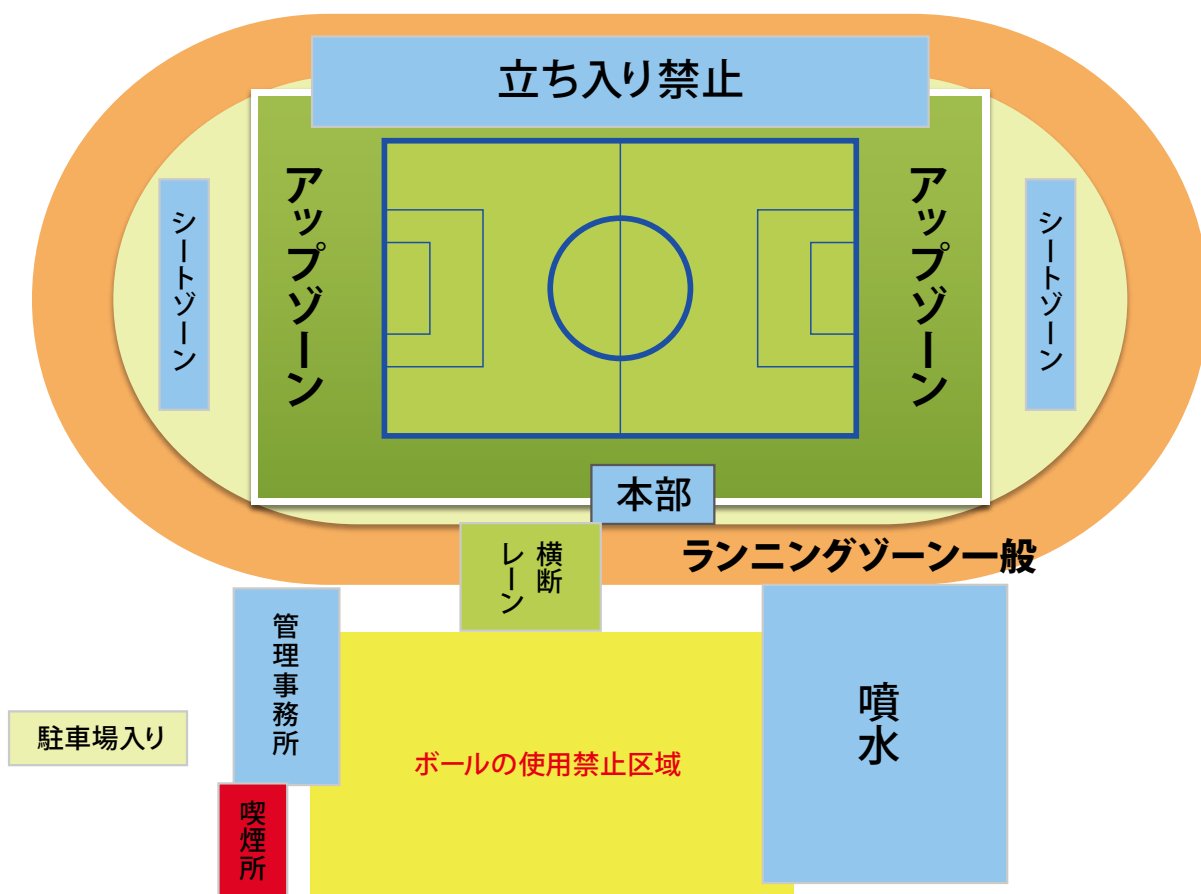
JFA2005 年宣言では、「サッカーの普及に努め、スポーツをより身近にすることで人々が幸せになれる環境を作り上げる」というビジョンを掲げております。日頃、指導者の方々には、常にプレーヤーズファーストを心がけていただき、選手の育成指導では競技力向上のための技術指導だけではなく、人としての成長、人間教育に関わっていることを理解され、体罰をもって指導、教育を行なっていくことに対しては排除の姿勢をもって取り組んでいただいていると思っております。

スポーツの素晴らしさを伝える指導者が、体罰はもとより選手の尊厳を傷つけたり、脅威を与えるパワーハラスメント、セクシャルハラスメントやいじめの発言・行動等を行うことは、断じて許されるものではなく、スポーツに関わるすべての人達を大切に思いリスペクトしながら接しなければなりません。

つきましては、皆様におかれましても指導者の方々に対して日常生活も含め暴力行為を禁ずるなど責任ある行動と自覚を持つよう指導方徹底をお願いいたします。

敬具

足立区総合スポーツセンター見取り図



総合スポーツセンター 使用注意事項

- ☆ 車での来場の際、必ず有料駐車場へ入れてください。
- ☆ ランニングゾーンを横断の際、横断レーンからお通りください。
- ☆ 立ち入り禁止ゾーンでの応援は一切禁止します。
- ☆ 館内への入場の際、シューズの泥をしっかりと落してください。
- ☆ 喫煙は決められた場所をお願いします。
- ☆ その他、本部からの注意事項をチーム内で徹底指導してください。

荒川区扇橋グランド使用について

日頃よりロック活動にご協力頂き有難うございます。

全日本大会 1 次リーグで荒川区扇橋グランドを初めて使用することになりました。下記の注意事項を必ず守って頂きます様、ご協力宜しくお願い致します。

① 駐車場について

- ・ 駐車場の使用は 1 チーム 2 台までです。土手の入り口で駐車責任が駐車証を配布しますので、それで通行下さい。
- ・ 駐車証は最後の反省会で必ず回収しますので間違えて持ち帰らないようお願い致します。ミスをしますと、その後荒川サッカー協会様より貸出してもらえなくなるので必ずお守り下さい。(出る際は駐車証不要)
- ・ 駐車場は 8:20 より入れますが、それより早く来ないようお願い致します。

※扇橋グランド周辺にコインパーキングはございません。路上駐車は絶対にやめて下さい。また土手周辺での用具搬出・搬入及び選手送迎は通行の妨げになるとともに危険ですのでやめて下さい。

※駐車場の入り方は下記になります。

〈小台方面から北千住に向かって入るか、舎人ライナー駅前をUターンして入る〉

② 設営について

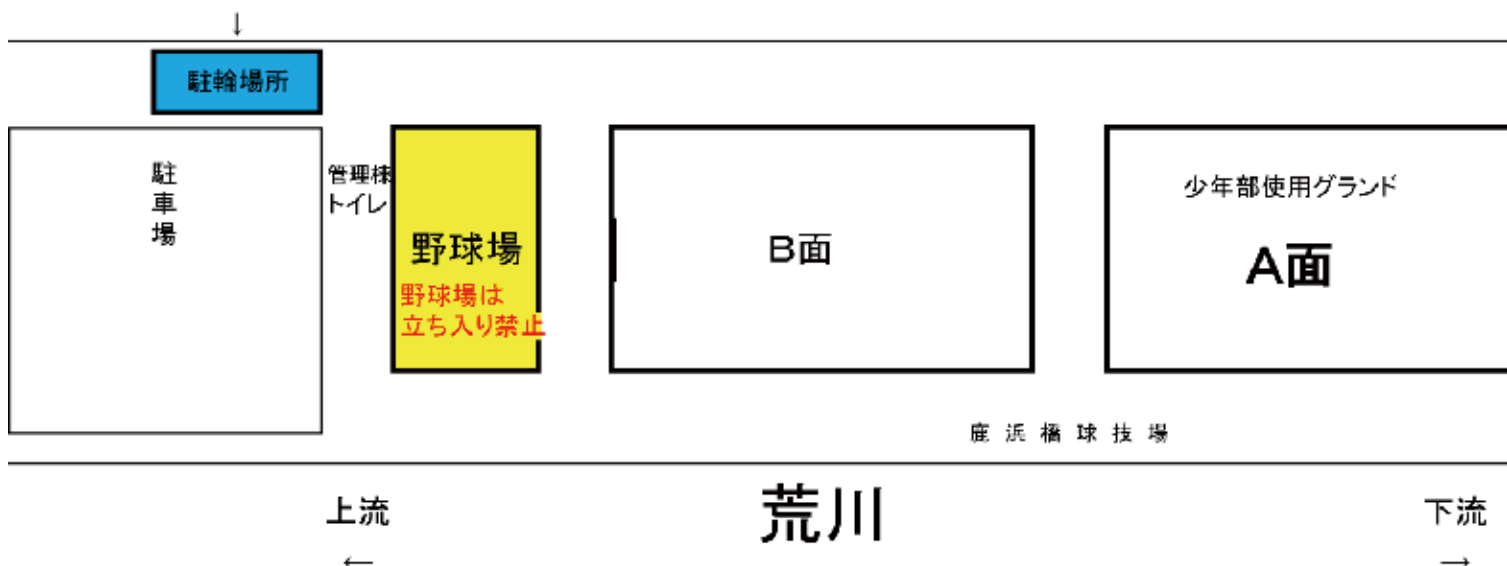
扇橋グランド内の倉庫には、荒川サッカー協会と中体連の道具が保管されています。

中体連の道具類は使用しないよう注意下さい。(荒川区のチームが先頭に立って確認下さい)

〈ラインカー 4 輪 1 台・小 2 台/メジャー 2 本 ピッチサイズは 68×50m で作ります〉

扇橋グランドへの入り方





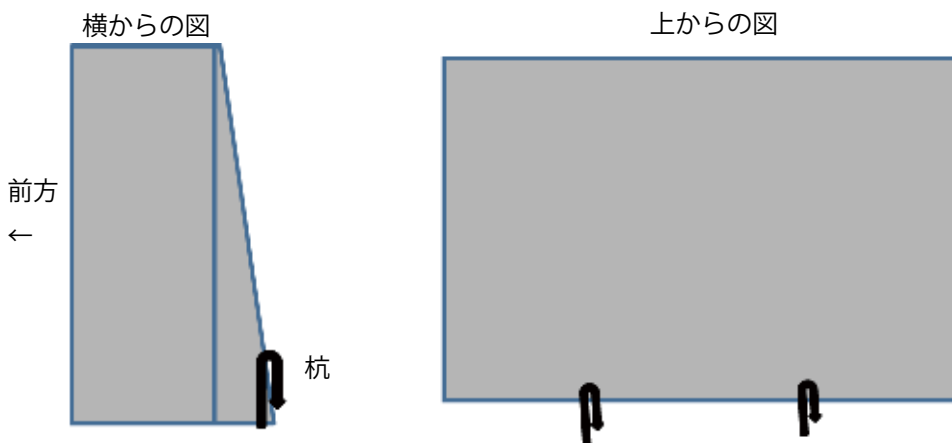
お願いと注意

- ① 鹿浜球技場では隣接している野球場には入らないで下さい。
車から降りて会場まで野球場の横を通るのですが、この時、野球場の敷地内には絶対に入らないで下さい。
- ② 自転車は指定されている駐輪置き場に必ず置いて下さい、グラウンド周辺のスペースに駐輪する事は出来ません。
- ③ 駐車券は一枚につき1台です、駐車券が無いと入場できません。
- ④ 終了後はグラウンド整備を必ず行なって下さい。

鹿浜 G 少年用サッカーゴールの使用時の注意

少年サッカーゴールの使用の際の注意

- ① A面とB面の間に収納されている少年用ゴールは3ヶ所で鍵でロックされていますのでロックを解除してから移動になります。
終了後は必ず3ヶ所ロックをお願いします。
- ② 少年用サッカーゴール使用時の設置方法
金属製の逆J型の杭をゴール後方下のバーに2か所打ち込みます。
転倒防止用の杭は確実に打ち込まれているか確認して下さい。



- ③ ネット支持ワイヤー（緑色）は両端にターンバックの金具を付けてゴール本体についているフックに引っかけます。
ネットを掛けた後たるみ等があったら白のマジックテープで補強して下さい。
- ④ 68×50のサイズで使用する場合はポイントが27か所、打ち込まれていますので設営の時間が短縮になります。

以上宜しくお願い致します、転倒防止杭は必ず打ち込んで下さい、今回、少年用ゴール設置の条件にこの転倒防止杭打ち込みが絶対の条件になっておりますのでご理解とご協力をお願いします。

終了後はゴールネット、ネット支持ワイヤー、転倒防止杭は必ず取り外して収納ケースに保管して下さい。